

日本海洋人間学会ロゴマーク募集実施要領

1 趣旨

日本海洋人間学会は、昨年創立されましたが、会のシンボルとしてロゴマークを作成します。採用されたロゴマークは、学会の刊行物等に幅広く活用していきます。

2 募集内容

- (1) 応募資格は、本学会の会員とします。
- (2) ロゴマークのデザインは、学会の目的および事業等をイメージした内容とします。
- (3) 色彩は、自由です。ただしモノクロ印刷できるものとします。
- (4) 自作・未発表のもので、第三者が有する著作権等の権利を侵害しないものに限りです。
- (5) デザインの説明を明記してください。
- (6) 一人で2点迄の応募ができます。

3 応募期間

平成 25 年 10 月 23 日(水)から平成 25 年 11 月 29 日(金)まで

4 応募方法

- (1) 必要事項記載の上、CD をご郵送または電子メールにて提出してください。
- (2) 電子メールで複数の作品を応募する場合は、1 作品ずつ応募してください。
- (3) 電子データの場合、ファイル形式は、JPEG 形式、GIF 形式、または PNG 形式とし、容量は 5 MB 以内とします。

5 著作権等

- (1) 応募作品の著作権その他一切の知的財産に係る権利は、すべて学会に帰属します。
- (2) 採用作品は、趣旨を損なわない程度で必要に応じて修正を行うことがあります。
- (3) 応募作品は、返却いたしません。
- (4) 応募作品を使用したことによって他人の権利を侵害し、それを理由に学会が損害を被った場合は、学会に対して応募者はその損害を填補することとなります。
- (5) 採用作品は、学会のホームページで掲載するほか、刊行物等に掲載使用させていただきます。その際応募者は著作者人格権を行使しません。
- (6) 応募作品が他のコンテストでの入賞や印刷物、展覧会などで公表されているもの又はそれと酷似していること等が判明した場合、学会は応募を取り消すことができます。
- (7) 郵送中やメール送信中の事故等により作品が届かなかった場合や、不可抗力の事故及び何らかの傷害で画像ファイルが読めないなどの問題が発生した場合、学会は責任を負いません。

6 選定

- (1) 第一次審査
平成 25 年 12 月に、第一次審査をします。選定は理事会でおこない、候補を 3 点程度に絞り込みます。
- (2) 第二次審査
平成 26 年 1 月、学会会員で投票し、その結果をもとに理事会で最終決定 (1 点) します。
- (3) 選定したロゴマークは、学会ホームページ等で公表します。

7 賞金等

採用作品には、10,000 円を進呈します。

8 応募及び問い合わせ先

〒108-8477

東京都港区港南 4-5-7 東京海洋大学内 「日本海洋人間学会」事務局

TEL/FAX: 03-5463-4276

E-mail: jsmta@jsmta.jp